

# “未来への想いを創る”

## まち 自 分 の 将 来

平成29年度三芳町職員採用試験受験案内



平成29年度新規採用職員

### 募集職種

- 一 般 事 務 職
- 一般事務職(情報処理)
- 一般事務職(学芸員)
- 技 術 職 ( 土 木 )
- 保 健 師
- 精 神 保 健 福 祉 士

◇第1次試験  
平成29年9月17日(日)

◇受付期間  
平成29年7月14日(金)  
~8月2日(水)

《積極的で責任感のある人材を求めています》

《職員像》

「**気づき 考え 行動し**  
**信頼される職員**」をめざして

- 使命感と倫理観を持ち、凛とした態度で公正・誠実に取り組む。
- 自らも地域の一員として、積極的に協働のまちづくりを進める。
- 行政のプロフェッショナルとしての自覚をもつ。
- 改善意識やコスト意識をもつ。
- チャレンジ精神をもって積極・果敢に行動する。
- 豊かな人間性を持ち、チームワークを大切にする。



自分たちの大切なまち、安心と安全を守るため三芳町では災害の強い町を目指しています。そこで、職員にも「消防団」加入を促進しています。

# 1 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
一 般 事 務 職	7名程度
一 般 事 務 職 (情報処理)	1名程度
一 般 事 務 職 (学芸員)	1名程度
技 術 職 (土 木)	4名程度 (民間企業等経験者採用含む)
保 健 師	2名程度
精神保健福祉士	1名程度

※ 採用予定人員は変更になることがあります。

※ 専門職種での採用においても人事異動により専門職種以外の部署に配属となることがあります。

# 2 受験資格

職 種	資格要件	年齢要件
一 般 事 務 職	高校、短大もしくは高等専門学校、大学を卒業または平成30年3月末までに卒業見込の人	《大学卒》 平成1年4月2日以降に生まれた人 《短大卒》 平成3年4月2日以降に生まれた人 《高校卒》 平成5年4月2日以降に生まれた人
一 般 事 務 職 (情報処理)	<p>情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣の実施する国家試験（情報処理技術者試験）のうち以下の資格を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ITパスポート試験</li> <li>*情報セキュリティマネジメント試験</li> <li>*基本情報技術者試験</li> <li>*応用情報技術者試験</li> <li>*ITストラテジスト試験</li> <li>*システムアーキテクト試験</li> <li>*プロジェクトマネージャー試験</li> <li>*ネットワークスペシャリスト試験</li> <li>*データベーススペシャリスト試験</li> <li>*エンベデッドシステムスペシャリスト試験</li> <li>*情報セキュリティスペシャリスト試験</li> <li>*ITサービスマネージャ試験</li> <li>*システム監査技術者試験</li> <li>*情報処理安全確保支援士</li> <li>*情報セキュリティアドミニストレータ試験</li> <li>*上級システムアドミニストレータ試験</li> <li>*システムアナリスト試験</li> </ul>	《大学卒》 平成1年4月2日以降に生まれた人 《短大卒》 平成3年4月2日以降に生まれた人 《高校卒》 平成5年4月2日以降に生まれた人

一般事務職 (学芸員)	○次の要件をすべて満たす人 *大学または大学院において考古学、埋蔵文化財またはこれに準ずる課程を専門に履修し、学芸員の資格を有するか平成30年3月末までに取得見込みの人 *埋蔵文化財の発掘調査に従事した経験を有する人	平成1年4月2日以降に生まれた人
技術職 (土木)	1級または2級の土木施工管理技士の資格を有するか、高校、大学等で土木の専門課程を修了(卒業)又は平成30年3月末までに修了(卒業)見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人
保健師	保健師資格を有するか、平成30年3月末までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人
精神保健福祉士	精神保健福祉士資格を有するか、平成30年3月末までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人

- ※ 一般事務職及び技術職(土木)については日本国籍を有する人が受験できます。
- ※ 次の事項に該当する人は受験できません。  
地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

### 3 試験方法

#### 《第1次試験 教養試験及び作文試験》

教養試験 (120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能を判断するため、それぞれの最終学歴に応じた筆記試験(択一式)を行います。 《出題分野》 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
作文試験 (90分)	作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験を行います。

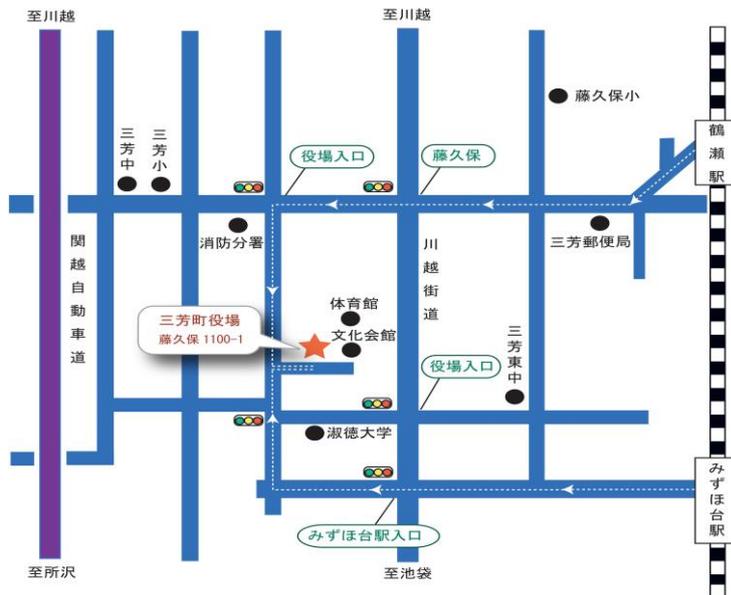
#### 《第2次試験 口述試験》

第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

## 4 試験日程等

### 《第1次試験》

日 時：平成29年9月17日（日）  
午前 8時30分 受付開始 午前9時30分 試験開始  
会 場：三芳町役場 庁舎3階  
三芳町大字藤久保1100番地1



### ★交通手段★

東武東上線 鶴瀬駅

又は みずほ台駅から

徒歩 約40分

バス 約10分

バスの時刻表 掲載 URL

[http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/bus\\_jikokuhyou.html](http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/bus_jikokuhyou.html)

### 《第2次試験》

日 時：平成29年10月中旬以降の予定  
会 場：三芳町役場庁舎3階（第1次試験合格者に個別通知）

### 《合格発表予定》

第1次試験・・・10月上旬  
第2次試験・・・11月上旬（予定）

## 5 受験手続

以下の提出書類に必要事項を記入し、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。  
なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きをしてください。  
提出書類を受理した場合、申込者に受験票を交付（郵送）します。

### 《提出書類》

- 三芳町職員採用試験申込書（高校卒業見込みで受験する人は、全国高等学校統一用紙とします。）
- 卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
- 写真 2枚（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、うち1枚は試験申込書に必ず貼ってください。）
- 経歴書（学芸員用）（学芸員受験希望者のみ）
- 郵送により申し込む場合のみ 受験票返信用として82円切手 1枚
- 情報処理技術者試験合格証書の写し（一般事務職（情報処理）受験希望者のみ）
- 学芸員、土木施工管理技士、保健師、精神保健福祉士の資格のある方はその写し

## 6 受付期間

平成29年7月14日（金）から平成29年8月2日（水）まで（土、日曜日・祝日は除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送による場合は、8月2日（水）消印まで有効とします。

（郵便事故等による未達については責任を負いませんので、簡易書留で早めに郵送してください。）

## 7 合格から採用まで

- ① 採用の時期は、原則として平成30年4月1日からの予定です。
- ② 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- ③ 卒業見込みで受験された場合で卒業出来なかった人は、要件を満たさない為採用されません。
- ④ 免許（資格）取得見込みの者がそれを取ることができなかったときは、採用資格を失います。

## 8 採用されてから

- 初任給 （平成29年4月1日現在 【】内は地域手当加算後）
  - 大学卒 190,100円 【203,407円】
  - 短大卒 167,600円 【179,332円】
  - 高校卒 155,800円 【166,706円】

\*一定の経歴がある場合は、これらの金額に所定の額が加算されます。  
\*昇給は、原則として年1回行われます。
- 諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。
- 賞与 年間4.3月分になります。（6月・12月）
- 休暇 年次有給休暇は年間20日（採用された年は15日）  
病気休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。
- 勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。



採用試験についての

お問い合わせ・受験申込み先

三芳町役場 総務課 職員担当

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

TEL049-258-0019（内線407・408）

三芳町のホームページ

<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>